

令和8年度（第1次調査後の）専用利用計画【第2次調査】の受付 及び【随時受付】について（お知らせ）

令和8年度専用利用希望調査【第1次調査】の調整は終了しました。

内定している日を対象外とした【第2次調査】（令和8年度専用利用希望調査（第1次調査）による利用内定以外）の受付及び【随時受付】については、次のとおりです。

なお、第1次調査で内定となったものについては、第2次調査で提出する必要はありませんが、時間延長・変更等がある場合は、第2次調査による調整を行う必要がありますので御提出ください。

1 対象施設等（下表に該当しない利用については、下記の＜参考＞を御覧ください。）

No.	対象施設	利用要件等
1	大アリーナ・小アリーナ・弓道場 柔道場（1／2面利用以上）・剣道場（1／2面利用以上） 会議室（大・中・小会議室）、ミーティングルーム	連続して4時間以上の利用
2	プール	

2 受付方法

（1）申込方法

「専用利用希望計画書（第2次調査）」を郵送又はFAX・メール等で提出してください。
・来館又はホームページにより施設の利用状況（空き状況）で利用可能な日を確認いただき、お申し込みください。メールでご提出いただいた場合は、当館から2日以内に返信いたします。万が一返信が無い場合は、必ずお電話でお問合せをお願いいたします。

（2）期間

令和8年1月16日（金）から23日（金）までの間の9時から20時まで

（3）調整結果

提出された計画書により、令和8年1月31日（土）までに調整し、文書で提出団体（申請団体）にお知らせいたします。

なお、昨今の郵便配達事情から1月中に配達されない場合がありますので、御希望の団体には、メールでの回答も承っております。

メールでの回答を御希望の方は、専用利用希望計画書の通知方法のメールの欄にチェック団をしてください。なお、メールか郵送のいずれか一つを選択してください。

回答は、次のアドレスから送信しますので、事前に受信設定をご確認ください。

【回答送信メールアドレス】g-arena@h-jigyoudan.or.jp

3 随時受付

2月1日（日）以降、次の手順により受付窓口（総合受付）で専用利用計画書を受け付けます。

① 電話で施設の利用状況（空き状況）をお問い合わせください。

② 電話で専用利用計画の仮受付を行います。

③ その後、専用利用計画書を提出していただきます。

④ 専用利用計画書を受理後、利用内定の可否について文書で回答します。

4 提出先／問い合わせ先

広島県立総合体育館（〒730-0011 広島市中区基町4-1）

電話（082）228-1111（代）（受付時間は9時から20時まで）

FAX（082）228-4992

体育館代表メールアドレス g-arena@h-jigyoudan.or.jp

＜参考＞

上記に該当しない利用（個人利用を除く。）については、次のとおりです。

1 会議室・ミーティングルームを4時間未満で御利用の場合は、利用開始日の属する月の前々月の1日から随時受け付けます。

2 会議室・ミーティングルーム以外の利用

（1）月間調整

利用日の属する月の前月の1日から10日までの間、区分利用希望届を受け付けます。

当館ホームページにも掲載しますのでメールで送っていただくか、受付窓口（総合受付）にお越し下さい。

（2）月間調整後

利用日の属する月の前月の16日以降に随時、受け付けます。

電話で施設の利用状況（空き状況）をお問い合わせください。

